

中小企業における 新型インフルエンザ対策 アクションマニュアル



International
Labour
Organization



新型インフルエンザ感染から従業員と事業を守るために

川上 剛 編著 / 吉川 徹・和田耕治 訳



財団法人労働科学研究所出版部

本書は国際労働事務局（本部ジュネーブ）が下記の書名のもとに刊行した原著を、同本部の許可を得て訳出したものである。

記

Protecting your employees and business from pandemic human influenza.
Action manual for small and medium-sized enterprises

中小企業における新型インフルエンザ対策アクションマニュアル
新型インフルエンザ感染から従業員と事業を守るために

Copyright © 2009 International Labour Organization

日本語翻訳版著作権 © 2009 労働科学研究所

ILO 刊行物中の呼称は国際連合の慣行によるものであり、文中の紹介は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関する国際労働事務局のいかなる見解をも示すものではない。

署名のある論文、研究報告及び寄稿文の見解に対する責任は原著者のみが負い、その刊行は、文中の見解に対する国際労働事務局の支持を表すものではない。

企業名、商品名及び製造過程への言及は国際労働事務局の支持を意味するものではなく、また、企業、商品または製造過程への言及がなされないことは不支持を表すものではない。

中小企業における新型インフルエンザ対策アクションマニュアル 職場における鳥および新型インフルエンザ対策プロジェクト

〔原 本〕

「Protecting Your Employees and Business from Pandemic Human Influenza-Action manual for small and medium-sized enterprises-」

Avian and Human Influenza in the Workplace (Thailand) Project
Subregional Office for East Asia

〔編著・訳者紹介〕

◆ 編集・執筆

川上 剛（かわかみ つよし）

ILO アジア・太平洋総局

1984年東京医科歯科大学医学部、88年同大学院卒業。88～89年労働省産業医学総合研究所（現・労働安全衛生総合研究所）、その後労働科学研究所の勤務を経て、2000年よりILOの労働安全衛生上席専門家として現在に至る。アジア・太平洋地域の労働者の安全と健康を支えるILOのプログラムを数多く開発。世界中に広く普及がすすんでいる。

◆ 翻訳および日本版改訂

吉川 徹（よしかわ とおる）

財団法人労働科学研究所国際協力センター

1996年産業医科大学医学部卒業。都立墨東病院、駒込病院での臨床研修を経て、2000年より労働科学研究所。人間工学研究を中心に産業安全保健に関する実践的な参加型トレーニング手法などの研究をすすめる。

和田 耕治（わだ こうじ）

北里大学医学部衛生公衆衛生学

2000年産業医科大学卒業。06年 McGill 大学産業保健修士課程、ポストドクトラルフェロー、07年北里大学大学院博士課程修了。07年より現職。「新型インフルエンザ専門家会議」委員。

〈序 文〉

鳥インフルエンザの発生や現に生じている感染例は、世界中の関心を呼んでいます。新型インフルエンザのパンデミックが起こった際、全ての部門で備えをしておくことの重要性をふまえ、国際労働機関（ILO）は「職場における鳥および新型インフルエンザプロジェクト」と呼ばれるパイロットプロジェクトを開始しました。また、本プロジェクトは、インフルエンザ対策のための国連中央基金（CFIA）により資金提供を受けています。

このプロジェクトの主な活動の一つは、中小企業における安全実践を促進するためのトレーニングマニュアルを作成することでした。新型インフルエンザのパンデミック予防対策良好事例を求めて幾度も現地訪問を重ね、また、タイ王国保健省および労働省、WHO、UNSIC（国連インフルエンザ対策調整事務局）やその他のUN機関を参考に、本プロジェクトは進められ、本書が作成されました。各事業場への訪問の結果得られたすでに行われている良好事例は、訓練マニュアルの図解説や内容の基礎となりました。

マニュアルは、使いやすく実用的で、説明や記述を含め多様な予防対策に関する行動チェックポイントを紹介しています。本マニュアルの作成にあたっては、中小企業主や従業員の理解を促し改善活動を推進するため、ILOが世界各国で進めている中小企業における職場改善プログラム（WISE: Work Improvement in Small Enterprises）、農業生活における労働改善プログラム（WIND: Work Improvement for Neighborhood Development）などの独自の参加型トレーニング手法が応用されています。

当プロジェクトのトレーニングマニュアルおよびアクションチェックリストの応用・普及は、タイ王国のみに限られるわけではありません。むしろこれらは、他国の状況にも十分応用可能で、新型インフルエンザ等によるパンデミック対策を更に促進するべくモデルとして、役立つでしょう。

ILOプロジェクトチームは本文の執筆およびアクションチェックリストの作成を行い、またイラスト作成を指導しました。チームの構成はILO東アジアサブ地域事務所の労働安全衛生上席専門家である川上剛、プロジェクト調整員のドウアン・プンピパットとスチダ・チャイキサコン、秘書のモンルディ・スッチャリタクンでした。価値ある助言をくださったILOジュネーブ本部危機管理部のドナト・キニガー・パシグリ上席専門家およびILO東アジアサブ地域事務所プログラムオフィサーのチッティマ・スリスクナムさんに感謝します。

また、ILOは、マニュアルおよびアクションチェックリストの作成に携わってきたすべての人々に感謝し、本トレーニングマニュアルが多くの中小企業の新型インフルエンザのパンデミック対応策に役立つよう願っています。

2009年1月

ILO 東アジアサブ地域事務所所長
Bill Salter (ビル・ソルター)

〈目 次〉

■ 新型インフルエンザ対策アクションチェックリスト	1
■ チェックポイント1：最新情報を集める	8
■ チェックポイント2：行動計画を策定する	10
■ チェックポイント3：職場での接触機会を減らす	12
■ チェックポイント4：個人でできる感染予防策を奨励する	14
■ チェックポイント5：病気の従業員やその家族を支援する	16
□ 付 記：参考資料、出典	18

新型インフルエンザのパンデミック（大流行）から 従業員と事業を守るために

中小企業のための 新型インフルエンザ対策 アクションチェックリスト

■ アクションチェックリストの特徴

このチェックリストは職場環境などの良否をチェックするものではありません。職場で取り上げる改善策を選択形式で選ぶチェック方法となっていますので（アクションチェックリストと呼ばれています）、職場

で一緒に働く従業員同士によるグループ討議などで利用することが効果的です。それぞれのチェックポイントは、新型インフルエンザ対策に有効と考えられる良好事例を多面的に取り上げています。

■ 本チェックリストの使い方

1. 各項目をよく読み、その対策が必要であるか検討します。必要であれば社内の上司や同僚に質問をして、対策を行う職場の状況を事前に確認しておきます。
2. 対策が実施されている場合、またはその対策を行う必要がない場合は、「対策を提案しますか？」という問いの答えを「いいえ」と回答します。その対策を取り上げて実施する必要があると判断される場合は、「はい」とします。提案の内容や場所については、コメント欄に記述してください。
3. すべての項目を終えたら、「はい」と答えた項目に戻ります。はいと回答した項目のうち、対象とした職場において、その対策が最も重要だと思われる項目をいくつか（3-5項目）選びます。それらの項目は、「優先」というところにチェックを入れます。
4. チェックリストを終了する前、各項目に、「はい」または「いいえ」と答えているかどうか、また、「はい」と答えたもののうちのいくつか、「優先」とマークされているかどうかを確認します。
5. チェックリストを記入した人たちと、チェック結果について討議します。すでに行われている良い点と改善点について合意します。提案する改善策について、管理者と従業員とで改善策の実施についてフォローアップします。



1 新型インフルエンザの情報を集める

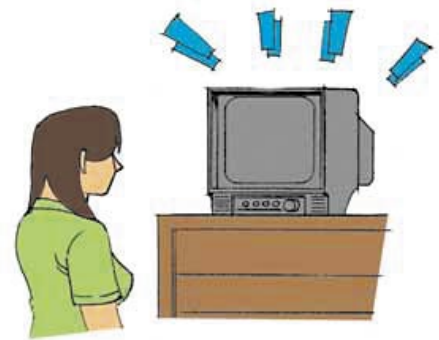
1. 保健所やその他の公的機関、経営者団体等から新型インフルエンザのパンデミック（大流行）状態についての最新情報を集めます。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



2. 新型インフルエンザに関連する情報を、顧客や関連企業、銀行、地域の企業やその他のサプライチェーン、事業パートナーと共有します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



3. 新型インフルエンザに関連する情報を従業員と共有し、安全衛生委員会を通じて必要な対策を検討します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



2 行動計画を作成する

4. 新型インフルエンザの流行から従業員と事業を守るため、経営者の意思（方針）を示します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



5. 行動計画を作成するため、対策本部/委員会等を組織します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



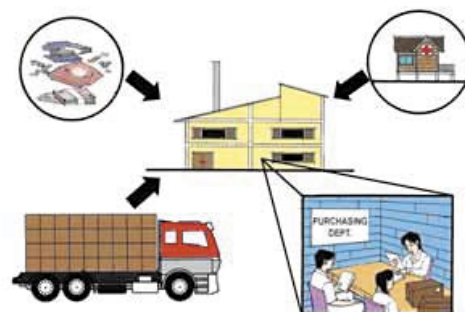
6. 原材料の仕入れや現金の備蓄、輸送手段、顧客への製品輸送など、事業継続の視点をふまえてサプライチェーンの確保などの対応策を検討します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



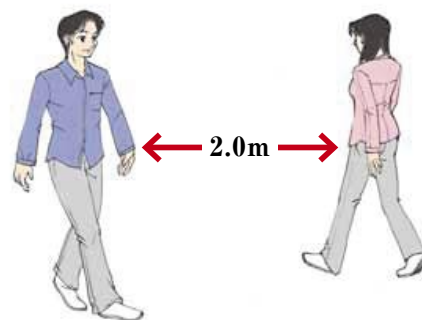
7. 従業員を守るため、人と人の接触の機会をできる限り減らす仕事手順、個人の衛生習慣、必要な医療サービスなどについて具体的な対策を作成します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



8. 他社の対応策を集め活用します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



3 職場での人と人が接する機会を減らす

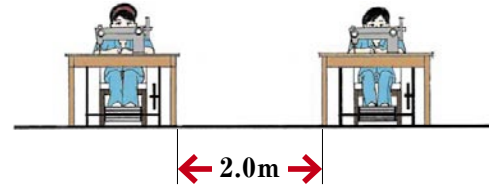
9. 各々の仕事スペースを2.0mかそれ以上離すようにします。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



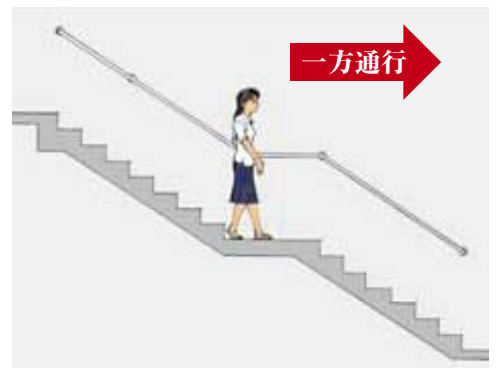
10. 階段や通路の一方通行を推奨します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



11. 家でできる仕事であれば、家でできるような体制を作り、従業員に指示します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



12. 対面式会議の代わりに、電話やインターネット会議ができるようにします。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



13. ドアの手取、水道の蛇口、スイッチ、コピー機、その他、常に多くの人が触れる箇所を消毒し、清潔にします。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



14. 従業員の職場までの安全な交通手段を提供します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



4 個人の感染予防策の教育・訓練

15. すべての従業員が注意深く手を洗うことを会社の習慣として確立します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



16. 不織布（ふしょくふ）製マスクなどの感染防護具を準備して、職場や外出先での、従業員のマスク着用を推奨します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



17. 咳やくしゃみをするときは、ハンカチや不織布製マスクで口や鼻を覆います（咳エチケット）。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



18. ハンカチがなければ、手ではなく袖口で咳やくしゃみをします（こうすることで、病原ウイルスへの飛沫・接触感染のリスクを減らすことができます）。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



19. 従業員に、正しい手洗いやマスクの着用の方法を指導します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



20. 職場には十分な数の手洗い設備を設けます。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



5 病気の従業員をサポートする

21. 自宅にいる病気の従業員やその家族をサポートするため、電話やインターネットを通じ定期的に連絡をとります。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



22. 従業員とともに、休んでいる病気の従業員への可能な支援手段について話し合います。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



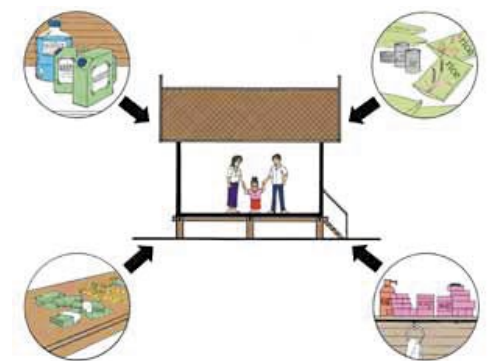
23. 十分な現金や食料、水、その他新型インフルエンザのパンデミック(大流行)時に必要なものを備えるよう、従業員に助言します。

◆このような対策を提案しますか？

() いいえ

() はい ————— () 優先

コメント：



従業員と事業を守るため、 新型インフルエンザの最新情報を集めます。

■ 中小企業にとっての利点

中小企業は、将来的な新型インフルエンザのパンデミック（大流行）から、従業員と事業を守らなければなりません。多くの企業は、パンデミック下においても業務を継続する予定でいます。新型インフルエンザの最新情報を集めることは、将来パンデミック下で、従業員と事業を守るため具体的な行動を計画し実行することへの第一段階です。

中小企業には、新型インフルエンザの流行時の感染リスクを下げるため、職場でできることが数多くあります。さまざまな方法で、人と人との直接的な接触を減らすことができます。また、事業主と従業員がともに、手洗いや咳エチケットなど、個人でできる感染予防策を奨励することができます。あなたの新型インフルエンザに対する心構えは、従業員を守るための対策やガイドライン、指示などにおいて、他の中小企業への模範となるでしょう。

■ どのように改善するか

1. 新型インフルエンザのパンデミックに関する最新情報について、会社近隣の保健所や行政機関、労働組合、事業組合などから集めます。
2. 最近の情報を伝えるテレビやラジオのニュースに注意を払います。
3. 常に健康や事業関連のホームページを開き、流行している感染症や、新型インフルエンザに関する最新情報を得るようにします。また、有用なウェブサイトのリストは、巻末の参考資料1（p18）に示されています。

■ どのように協力するか

集めた最新情報を、定期的に従業員と共有します。また、従業員が持っている新型インフルエンザについ

ての情報はすべて知らせてもらうようにします。経営上層部がオープンに行動計画作成に関わることで、事業主と従業員の間に有効な協力の堅い基盤が築かれます。また、将来的な新型インフルエンザのパンデミックから、健康と職場をどのようにして共に力を合わせ守っていくことができるのか、従業員のアイデアや意見を取り入れるようにします。そのためには、従業員の意見を得る場として定期的に会議を持つことも考えられるでしょう。

■ 追加のヒント

1. 新型インフルエンザに関する情報を、顧客や関連企業、銀行、近隣企業、その他のビジネスパートナーと共有します。また、事業と従業員を守るため、従業員から有用な情報を得るようにします。将来的に発生する大流行（パンデミック）状況下で、いかに事業を続け従業員を守っていくかについて、対策を話し合います。
2. 多国籍企業や大企業は、通常、新型インフルエンザに対する包括的な独自の対応策を持っています。パートナー企業と仕事をする際に、アドバイスを求めましょう。
3. 新型インフルエンザを重要な課題として、社内の安全衛生委員会の議題に組み込みます。そして、委員には定期的に最新情報を提供し、社内の労務担当者、産業保健スタッフ、衛生管理者等にこれらの活動を進めるよう依頼します。

▶ 留意ポイント

中小企業では、新型インフルエンザへの感染リスクを下げるため、職場レベルでできることが数多くあります。

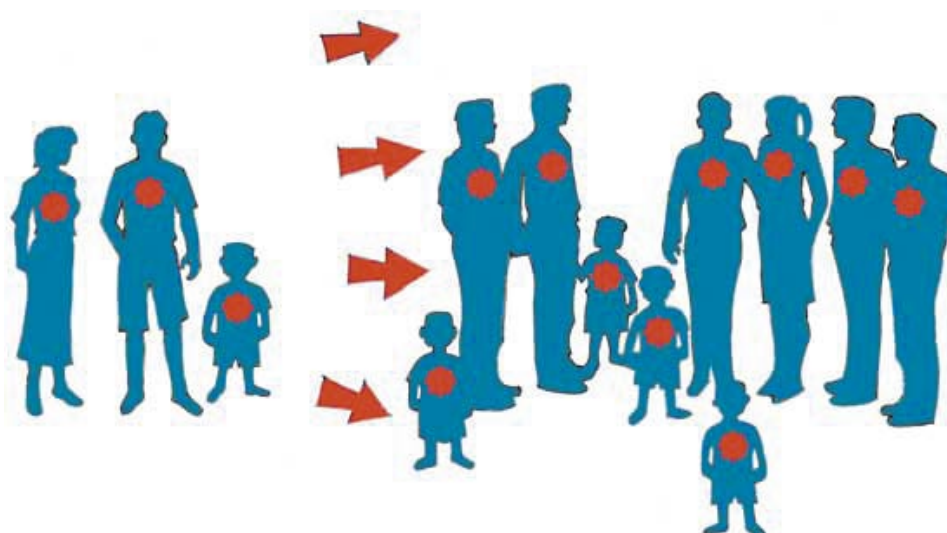


図1-1 新型インフルエンザのパンデミックでは、人から人へ直接感染が起こります。

第1段階	新型ウイルスはまだ動物内に存在	ヒトへの感染リスクが低い
第2段階	新型ウイルスはまだ動物内に存在	ヒトへの感染リスクが高い
第3段階	新型ウイルスによるヒト症例	ヒトからヒトへの感染が認められないまたは僅か
第4段階	新型ウイルスによるヒト症例	ヒトからヒトへの感染の増加
第5段階	新型ウイルスによるヒト症例	ヒトからヒトへの著しい感染
第6段階	パンデミック	ヒト同士の迅速かつ持続的な感染

私たちは第〇〇段階ね。そろそろパンデミックに備えなきゃ！



図1-2 世界保健機関（WHO）による新型インフルエンザの6段階^注

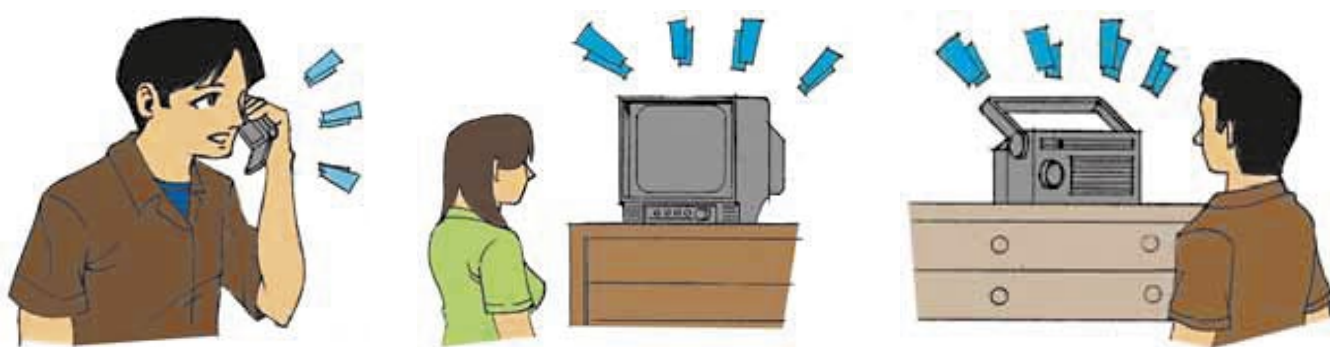


図1-3 新型インフルエンザについての最新情報を集め続けます。状況は常に変わり、事業に直接影響が出ることがあります。

注）日本の新型インフルエンザ対策ガイドラインにおける発生段階もご参照ください（p18）。

新型インフルエンザに対する行動計画を作成します。

■ 中小企業にとっての利点

中小企業には、将来的な新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備えるための、数多くの実践的な方法があります。効果的な対応策があれば、事業や従業員をより確実に守ることができます。また、パンデミック下でも事業を継続することで、社会全体に貢献することになります。多くの中小企業の閉鎖は、経済の麻痺や社会の崩壊を招くでしょう。

事業主や経営上層部の関与やリーダーシップが、実践可能な社内対応策を作成し、従業員の全面協力を得るうえで最も重要になります。また、新型インフルエンザのパンデミック状況や社内対応策の進行について、常に従業員に報告します。そして、外部要因にかかわらず、業務管理や生産維持を確認するため、事業継続対応策を用意しておくことも必要です。

■ どのように改善するか

1. 経営陣が将来的な新型インフルエンザへの社内対応策（行動計画）を作成することを、全従業員に発表します。また、経営陣は、対応策作成について従業員のアイデアを歓迎することを伝えます。
2. 対応策を作成するための委員会を設立します。また、誰が何をいつまですべきかを決定します。
3. 対応策では、流行状況下で事業運営を継続するためのポイントが整理されていなければなりません。また、対応策には、原材料の仕入れや緊急時の現金備蓄、銀行からの現金の流れ、交通手段、顧客への製品輸送などについても含まれます。サプライチェーン企業とあらかじめ協議しておきます。
4. 対応策には、従業員を守るための具体的方法が示されていなければなりません。それには、医療機

関への受診や連携の方法、個人でできる感染予防策、人から人への感染を最小限に抑えるための仕事の進め方の変更も含まれます（チェックポイント3、4を参照）。

■ どのように協力するか

行動計画作成の全段階に従業員が関わるようにし、実施可能な方針や対応策を生み出すため従業員の意見を求めます。最終的な対応策は労使による成果となり、経営者と従業員はともに社内対応策を共有していると感じることでしょう。これは、大流行（パンデミック）が起こった際の、効率的な行動計画の実施のための基盤となります。

■ 追加のヒント

1. 行動計画は、完璧な内容でかつ長文である必要はありません。簡明な草案をまず作成し、最新情報や新たなアイデアを得るたびに少しずつ手を加えます。
2. 行動計画を常に最新にしておくための実質的な検討場所は、安全衛生委員会（や特別チーム等）とします。安全衛生委員は最新情報を常に集め、既存の対応策をさらに充実させるという重要な役割を果たします。
3. 他社の対応策を集め、そこから学びます。また、他社を援助し、社内対応策を共有することも可能です。

▶ 留意ポイント

事業と従業員を守るためには、行動計画策定への経営上層部の関与が最重要となります。



図2-1 実用的な対応策を作成するため、従業員や管理職、経営陣の意見やアイデアをまとめます。そうすることにより、社内対応策（行動計画）の効率的施行に向けて全従業員の協力促進につながります。

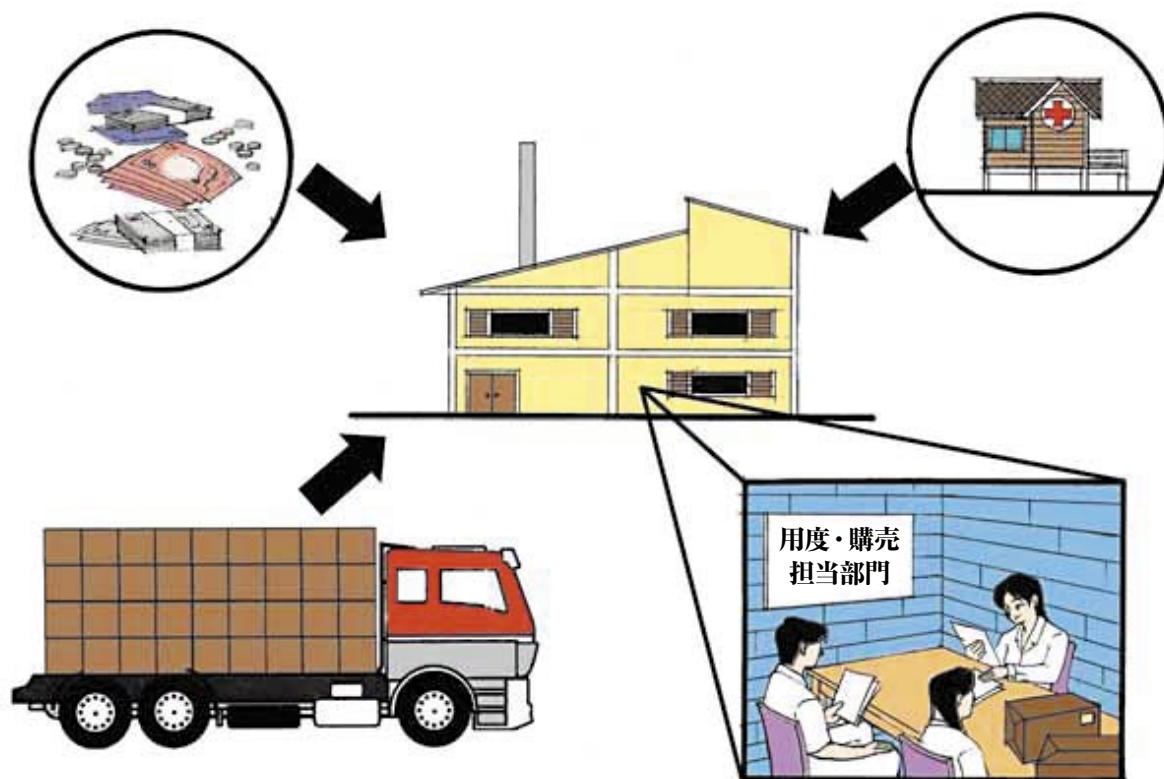


図2-2 行動計画（対応策）では、パンデミック状況下で事業運営を継続し従業員を守るためのすべての重要ポイントをカバーし、従業員の配置、レイアウトの変更、現金の確保、原材料の仕入れ、医療サービスへのアクセスなどを含みます。

職場での人と人の接触機会を減らします。

■ 中小企業にとっての利点

新型インフルエンザは、人から人へと感染します。しかし、直接的な人同士の接触を減らし、他の従業員から適度な距離をとれば、感染リスクを軽減することができます。また、接触する機会を減らすことで、従業員の病気への懸念も減少します。

人と人の接触を避ける、あるいは接触を最低限に留めることのできる、実用的で低コストの方法が数多くあります。少ない接触、という意味あいでは、「社会的距離を保つ」ということが挙げられますが、大流行時（パンデミック）の最中にこれらの対策を行うことで、会社は必要な業務を継続することが可能です。

■ どのように改善するか

1. インフルエンザ様症状（熱、咳、くしゃみ、頭痛やその他）のある従業員へ、仕事を休むよう伝えます。
2. それぞれの仕事のスペース間に適切な距離を確保します。2m以上が望ましいとされています（図3-1）。
3. 人同士の接触を減らすため、可能な限り、階段や通路の一方通行を奨励します（図3-2）。
4. 受付やその他、人が多く集まり対面で話す場所に透明な仕切りを使用します（図3-3）。
5. 多くの人が集う従業員食堂や給湯場所の閉鎖を検討します。代わりに、すべての従業員に弁当や飲料水のボトルを配給します。食料と水は大部屋に置かれ、従業員は食料と水を取りに一人ずつその部屋に入ります。
6. 在宅で仕事ができる従業員は家で仕事をしています。電話やインターネットを通じ会社と連絡を取り合うことができます。
7. 対面式会議の代わりに電話やインターネット会議を用意します。
8. ドアの取っ手や水道の蛇口、スイッチ、コピー機、その他にも大勢の人が常に触れる場所を頻繁に掃

除します（図3-4）。郵便棚や休憩所のテーブル、会議室、トイレなども危険度が高い場所といえます。

■ どのように協力するか

従業員を集め、職場感染のリスクを減らせるよう人と人との接触を最低限に留めるための意見を聞きます。彼らは職場や作業工程をよく知っているので、感染リスクを減ずる多くの考えがあるはずです。また、相談を進めることで、従業員と経営者間の協力が強まり、パンデミック下でも社内対策を効率よく進めることが保障されるでしょう。

■ 追加のヒント

1. 従業員へ職場までのより安全な交通手段を提供します。可能であれば、社用車を使用します。
2. 社内の清掃員は、感染リスクがより高い可能性があります。したがって、どのように身を守るかを教育します。また、マスク、ゴム手袋、エプロン、なども提供します。
3. 大流行（パンデミック）が深刻で感染リスクが高い場合、最低限必要な業務を続けるため、長期間外出もせずに社内に滞在することになる従業員もいるでしょう。彼らのために、食料やベッド、その他の必要品を備えた部屋を用意します。
4. 外から運び込まれる手紙や材料がウイルスに汚染されていることもあります。それらは、従業員が開封する前、最低48時間は封を開けずに保管を

▶ 留意ポイント

職場で人と人との接触を最低限に抑え、感染リスクを軽減する、低コストで実用的な方法が数多くあります。

図3-1 それぞれの作業スペースは2.0mほど間を空けます。

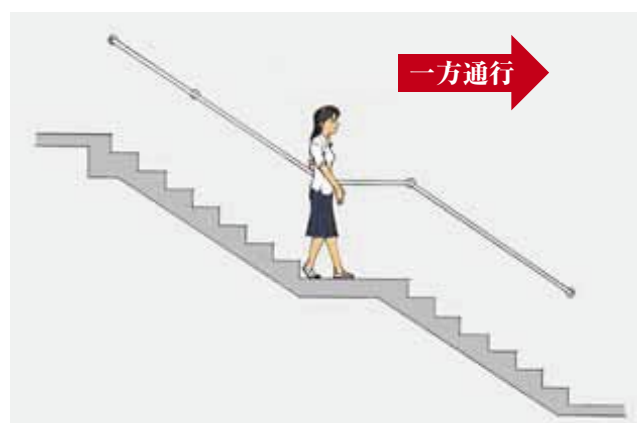
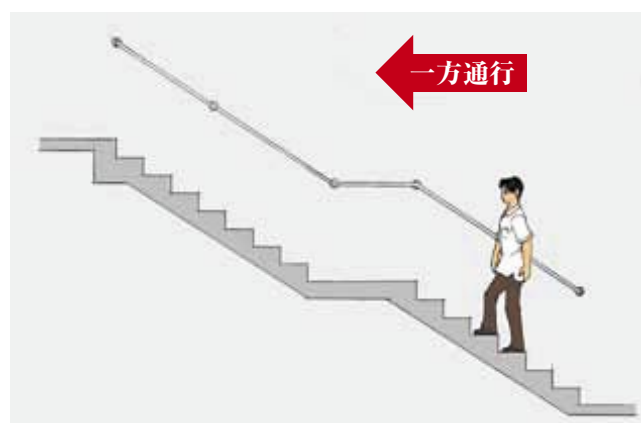
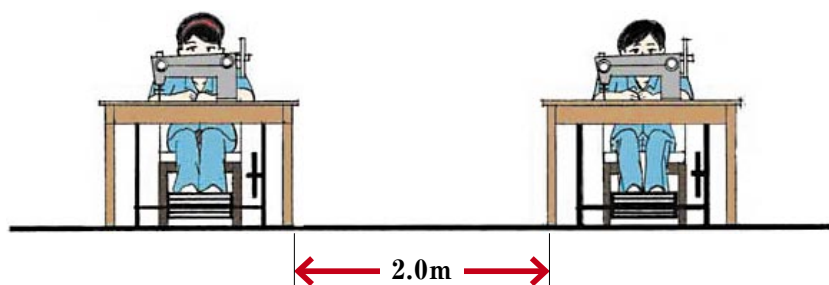


図3-2 階段や通路を一方通行にして、人と人との直接的な接触を減らすことができます。



図3-3 受付では毎日、大勢の人と対応します。人と人との直接的な接触を避けるため、透明な仕切りを使用しましょう。



図3-4 可能な限り頻繁に、床や水道の蛇口、ドアの取っ手を清掃します。これらは大勢の人が毎日使用するため、感染源となりうることがあります。また、自分自身を守るよう、清掃員に研修を行います。

個人でできる感染予防策を奨励します。

■ 中小企業にとっての利点

新型インフルエンザは、人から人へと感染し、感染者の咳やくしゃみによりウイルスが広がります（「飛沫（ひまつ）感染」と呼びます）。咳で散らばった小さな粒子を吸い込み感染することもあります。ウイルスが手に付着し、そこに留まったままでもいます。そして、このように汚染された手が、握手などを介し、ウイルス拡散の原因となり得ます（これを「接触感染」と呼びます）。したがって、ウイルスはテーブルやコップ、ドアノブの表面に付着し、そこから感染することもあります。個人の感染予防策を学び実践することが、感染の機会を減らすうえで重要です。

繰り返しになりますが、成功は経営上層部のリーダーシップと従業員との協力次第です。経営陣と従業員代表は、他の従業員に対し説得力があるよう自身で感染予防策を示し、継続していかなければなりません。

■ どのように改善するか

1. 全員が可能な限り頻繁に、よく手洗いをすることを社内習慣とします（図4-1）。石鹸を使い、両手のひらや指、手首や手の甲を洗います。また、ポスターなどを掲示します。
2. 従業員が職場または外出先でマスクを使用することを推奨します。また、それを適切に着用できるよう教育します（図4-2）。医師の使う外科用マスクがより良いですが、手に入らない場合は、布製マスクがいくらか役立ちます^{（記者注）}。
3. 顔にフィットするマスクを選びます。顔とマスクの間にスペースがあると空気が漏れ、効果が薄まります。
4. 咳やくしゃみをする際は、口や鼻をハンカチで覆います。われわれはこれを「咳エチケット」と呼びます。こうすることにより、ウイルスの拡散が減少します。また、咳やくしゃみをした後は手を洗いましょう。
5. ハンカチの持ち合わせがなければ、手ではなく、

袖口で咳やくしゃみをします（図4-4）。こうすることにより、ウイルスが周りに広がることが抑えられます。

■ どのように協力するか

社内文化として個人でできる感染予防策を確立する方法を、従業員と話し合しましょう。個人の感染予防策が良くできた従業員を探し、どのようにその習慣を維持しているかを学びます。また、他の従業員とも情報を共有し、これらの個人の感染予防行動を、一つひとつ着実に奨励します。多くの従業員が参加することにより、社内の感染リスクは減少するでしょう。

■ 追加のヒント

1. 経営上層部と従業員代表は、他の従業員に対し説得力があるよう、良い感染予防策の手本を示すようにします。そこで、指導に従うのに必要な、手洗い設備や、ゴミ箱、教材などの基本物品を揃えることが重要となります（日本では、アルコール性手指消毒剤も推奨される）。
2. 全従業員が行きやすいよう、職場のそばに石鹸付き手洗い設備を増やします。また、従業員に十分な数のマスクも供給します。
3. 適切な手洗い方法やマスクの着用方法を従業員に指導します。
4. 使用済みのマスクは指定されたゴミ箱へ捨て、職場に残さないようにします。
5. 安全衛生委員会で、個人でできる感染予防策を奨励する方法を話し合います。また、委員会は、定期的にその進捗具合を観察します。

▶ 留意ポイント

手洗いや咳エチケットなどの個人でできる感染予防策は、職場や家での新型インフルエンザの感染リスクを軽減します。

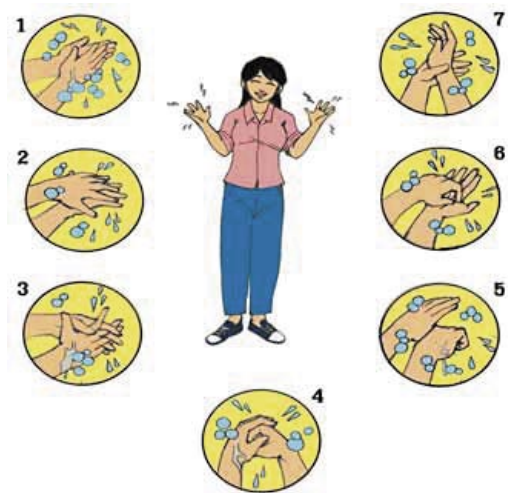


図4-1 全員よく手洗いをするという社内での感染予防の習慣を定着させます。石鹸を使い、両手のひらや指、手首、手の甲を清潔にします。



不織布マスク



N95 / DS2 マスク

図4-2 新型インフルエンザ流行時には、必要に応じてマスクを着用します。N95マスク（右、日本ではDS2規格以上でも可）は最も効果的ですが^{訳者注}、より単純な不織布（ふしょくふ）マスク（左）も有用です。マスクは顔にフィットさせ、顔とマスクとの間に空気漏れがないようにします。



図4-3 換気を良くするため、窓を開けます。新鮮な空気は感染リスクを減少させます。



図4-4 ハンカチがなければ、手ではなく袖口側に咳やくしゃみをします。こうすることにより、ウイルスの拡散が抑えられます。

家にいる病気の従業員やその家族を支援します。

■ 中小企業にとっての利点

中には、新型インフルエンザに感染する従業員もいるかもしれません。家にいる従業員やその家族には、会社からの支援や励ましがが必要です。「具合はいかがですか？」の短い電話ですら、自宅待機の従業員やその家族は喜ぶでしょう。従業員は、現在もこれからも、ビジネスにおける重要な資源です。そして彼らは、回復後は会社に復帰し、貢献したいと望んでいます。

病気の従業員とその家族は、闘病が長引くと困難が生じる可能性があります。彼らの食料の備蓄や飲料水、現金などがすでに底をついているかもしれません。彼らは、可能な物質的支援や道徳的支援に感謝するでしょう。

■ どのように改善するか

1. 病気の従業員やその家族と、電話やインターネット（可能であれば）で定期的に連絡を取ります（図5-1）。そして、彼らを正式な病欠扱いとします。治療のうえで何が必要か、または、必要な物品がないかを注意深く聞きます。また、病院や発熱外来のあるクリニックの情報を提供します。私傷病規定などの作成をあらかじめしておきます。
2. そのために、疾病治療や金銭支援に関する最新情報を集めます。そして、有用情報を病気の従業員やその家族に連絡します。
3. 病気の従業員やその家族に精神的支援を行います。相談が長くなっても、彼らの話によく耳を傾けましょう。人に話を聞いてもらえることで、彼らは心強く思うでしょう。

■ どのように協力するか

従業員とともに、病気の従業員に対する可能な支援方法について話し合います。電話をしたり、全員の名前が書かれた手紙を送ることにより、深刻なパンデ

ミック下にある病気の従業員やその家族は励まされるでしょう。また、従業員が必要なものを購入しやすいようにサポートし（備蓄品の準備を助言など）、病気の従業員に一時的な資金的支援を行うための緊急個人融資計画を、会社が流行の前に検討しておきます。

■ 追加のヒント

1. 流行する前から、新型インフルエンザの流行に向けて備えておくよう従業員にアドバイスします。従業員とその家族は、現金や食糧、水、石鹸、その他の必需品の十分な備蓄をしておくといでしょう（図5-2）。
2. 流行する前に、全員が通常のインフルエンザワクチンを受けるようにしますが、これらのワクチンでは完全にはパンデミックを防ぐことはできません。しかし、通常のインフルエンザワクチンを受けている人々は、通常のインフルエンザに感染していないので、新型インフルエンザと誤診されることはありません。
3. 実家に帰省したいと望む従業員もいるでしょう。しかし、その地域でパンデミック状況が更に深刻である場合もあるので、彼らには適切なアドバイスを与えましょう。
4. 外国から来た従業員がいるかもしれません。彼らにも十分な情報提供と支援を行います。また、特に必要なものがないか注意深く聞き、解決策を話し合いましょう。

▶ 留意ポイント

流行時には病気の従業員やその家族と連絡を取り続け、可能な範囲で彼らに物質的、精神的支援を行います。

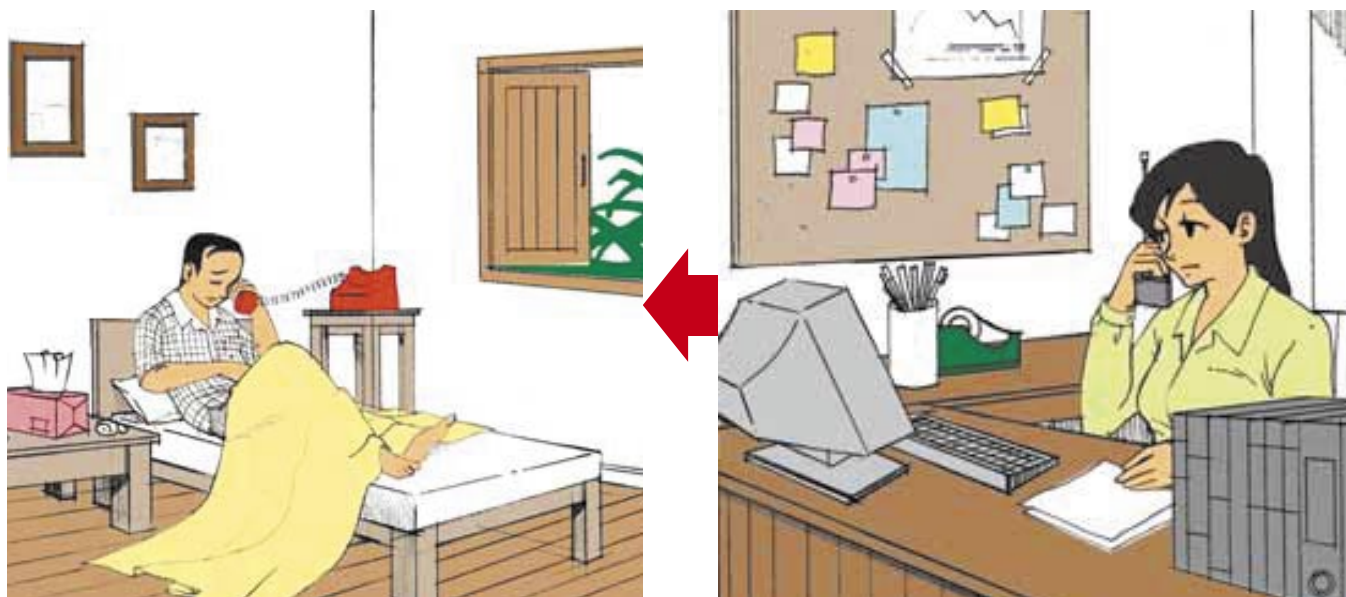


図5-1 病気の従業員やその家族と連絡を取り続け、必要な会社の支援を行います。また、定期的な連絡は、彼らへの精神的支援ともなるでしょう。

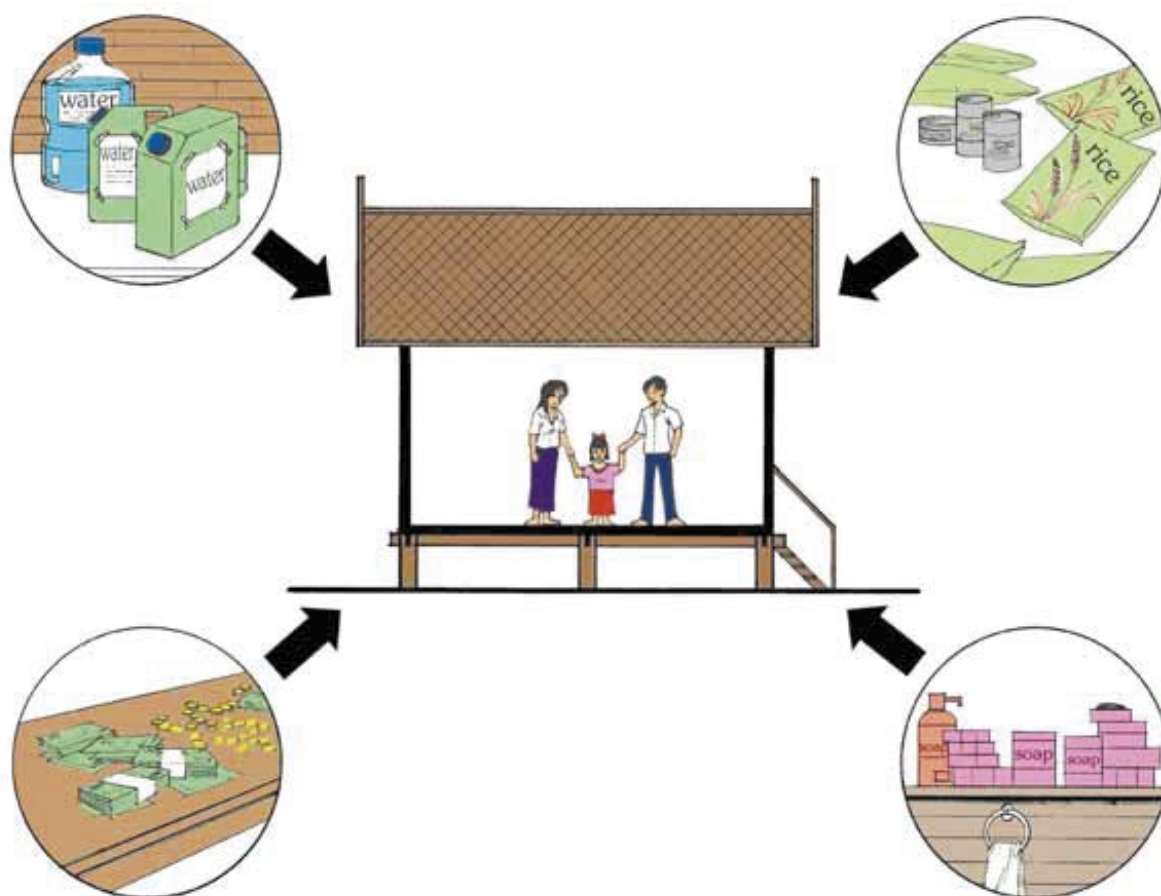


図5-2 家にいる待機従業員やその家族には、十分な現金や食料、飲料水、石鹸、その他必要物品の備蓄が必要です。また、自宅待機が長引けば、会社からの支援が重要となります。

参考資料 1 日本国内における新型インフルエンザ対策関連情報（訳者補遺）

新型インフルエンザ対策関連情報

検 索

＊厚生労働省の新型インフルエンザ対策関連情報のウェブページに、基本的な情報が掲載されています。

●全体向けは以下

「新型インフルエンザ対策行動計画（2009年2月17日最終改定）」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/13.html>

●事業場向け

「事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/09-11.pdf>

2009年5月現在、日本国内では2009年2月に公表された「新型インフルエンザ対策行動計画」に従って、対策を進めることとされています。厚生労働省、内閣官房のホームページなどから情報を入手して、各事業場で対策を計画することが必要です。なお、この行動計画で、日本ではWHOのフェーズとは別に表1に示す発生段階に応じて、それぞれ国・自治体、事業者などへの対策が発令されています。詳しくは「新型インフルエンザ対策行動計画」を参照ください。

表1 日本の新型インフルエンザ対策行動計画における発生段階

発生段階		状 態
前 段 階（未 発 生 期）		新型インフルエンザが発生していない状態
第一段階（海 外 発 生 期）		海外で新型インフルエンザが発生した状態
第二段階（国内発生早期）		国内で新型インフルエンザが発生した状態
第三段階		国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例が生じた状態
各都道府県の判断	感染拡大期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態
	まん延期	各都道府県において、入院措置等による感染拡大防止効果が十分に得られなくなった状態
	回復期	各都道府県において、ピークを超えたと判断できる状態
第四段階（小 康 期）		患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

参考資料2 タイ国内における情報連絡先

Annex 1 Information Sources (Thailand Version)

Bureau of Emerging Infectious Diseases
Department of Disease Control
Ministry of Public Health
Floor 4, Building 8, Tiwanond Road
Nonthaburi Province 11000
Tel: 02 590 3275
Website: <http://beid.ddc.moph.go.th>

Influenza Foundation Thailand (IFT)
630 National Housing Soi 23
Navamin Road, Khlongchan, Bangkok
Bangkok 10240
Tel: 02 703 2978
Website: <http://www.ift2004.org>

Office of the WHO Representative to Thailand
c/o Ministry of Public Health
Tiwanon Road, Muang
Nonthaburi 11000
Tel: 02 590 1524
Website: <http://w3.whothai.org/en/index.htm>

United Nations System Influenza Coordination (UNSCIC)
Asia-Pacific Regional Hub
UN OCHA Regional Office for Asia and the Pacific
Executive Suite, 2nd Floor, UNCC Building
Rajdamnern Nok Avenue
Bangkok 10200
Tel: 02 288 1234
Website: <http://www.influenza.undg.org>,
<http://un-influenza.org>

Ministry of Labour
Mitmaitree Road, Dindaeng
Bangkok 10400
Tel: 02 232 1421-2
Website: <http://www.mol.go.th>

〈謝 辞〉 本ILO翻訳本発行にあたりお世話になった、ILO駐日事務所梅木えりか氏、労働科学研究所出版部古川たか子氏には心から感謝申し上げます。また、本書作成にあたり、若手教育に尽力され、多面に助言をいただきました労働科学研究所の小木和孝氏に心より感謝申し上げます。
(記者：吉川徹、和田耕治)

中小企業における 新型インフルエンザ対策アクションマニュアル

新型インフルエンザ感染から従業員と事業を守るために

2009年5月14日発行

定価 本体1,000円

編著者 川上 剛

翻訳者 吉川 徹

和田 耕治

発行所 (財)労働科学研究所出版部

〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生2-8-14

電話 044-977-2121 (代) / 044-977-2125 (出版)

URL <http://www.isl.or.jp> E-mail shuppan@isl.or.jp

無断複写・複製を禁じます。 乱丁・落丁の場合はお取りかえします。

ISBN978-4-89760-319-3 C3047

ISBN978-4-89760-319-3
C3047 ¥1000E



9784897603131

定価（本体1,000円＋税）



1923060010002



財団法人

労働科学研究所出版部